

報告第3号

予算の繰越しについて

平成27年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を平成28年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

平成28年6月9日提出

逗子市長 平 井 竜 一

平成27年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	電子計算システム 管理事業	円 21,503,000	円 21,503,000
2 総務費	3 戸籍住民基本 台帳費	戸籍住民基本台帳 事務費	17,145,000	13,858,000
3 民生費	1 社会福祉費	臨時福祉給付金業 支給事業	157,143,000	157,143,000
3 民生費	2 児童福祉費	児童育成事務費	1,350,000	1,350,000
6 商工費	1 商工費	観光客誘致事業	58,409,000	58,409,000
7 土木費	1 環境保全費	池子の森自然公園 整備事業	52,175,000	52,175,000
9 教育費	2 小学校費	特別支援学級運営事業	5,885,000	5,885,000
9 教育費	3 中学校費	学校施設整備事業	23,000,000	23,000,000

明許費繰越計算書

左の財源内訳				
既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
0	9,750,000	0	0	11,753,000
0	13,858,000	0	0	0
0	157,143,000	0	0	0
0	675,000	0	0	675,000
0	58,409,000	0	0	0
0	34,782,000	15,500,000	0	1,893,000
0	1,666,000	2,900,000	0	1,319,000
0	3,333,000	16,300,000	0	3,367,000